

平成27年度第3回津山市ファシリティマネジメント委員会 議事概要

日時：平成27年10月28日(水) 午後1時15分～午後3時15分	場所：津山市役所2階 第2委員会室
出席者 【委員】 藏田委員長、小山委員、赤井委員、定久委員、有宗委員、藤下委員、山田委員、坂手委員 【津山市】 津山市長、財政部長、財政部次長、財政課職員 【傍聴人】 0名 欠席者 【委員】 坂本副委員長、河原委員、多田委員、小西委員、村岡委員	
<p>1 開会 2 諮問 津山市公共施設マネジメント基本方針(案)諮問 3 市長挨拶 4 委員長挨拶 5 協議事項 (1)公共施設マネジメント基本方針(案)について</p> <p>事務局： 公共施設マネジメント基本方針案について内容説明。</p> <p>委員長： この基本方針案を受けて、足らざる点や修正を加えた方が良いと思われる点についての意見を賜りたいというのが本日の委員会の主旨となる。また、パブリックコメントという形でこの会議に参加していない市民の方からも広く意見を募集しているということであり、今日皆さんから出た意見と、パブリックコメントに寄せられる市民からの意見を踏まえて、この基本方針案に修正を加えたものを答申として提案することになる。したがって、お気付きの点については今日全て出させていただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、基本方針の中での重要なポイントは「残すのは施設ではなく施設機能である」という点。そのための取組1として「公共施設の面積総量の適正化と多機能化を進める」つまり単なる「縮減」ではなく「適正化」であり、そのために多機能化を進めていくというもの。取組2は「施設の長寿命化の推進」ということで、施設の安全性を確保しながらより長く使用できるよう予防保全等に取り組むというもの。取組3は「公共施設の管理運営コストの縮減と財源の確保」ということで、民間との連携も含めて管理運営コストを効率的に縮減することと、財源の確保を進めていくというもの。取組4は「市民との情報及び認識の共有化」ということで、市民に対する単なる情報提供に留まらず、今後の取組に対する認識も共有化して行こうというもの。取組5は「個別の施設管理計画の策定」ということで、最終的には個別の管理計画を定めていくことで具体的に公共施設のマネジメントを実施して行こうということが書かれている。</p> <p>まずは基本方針案の全体を見渡しての意見をいただいて、その後に各取組についての議論に移っていきたい。</p> <p>委員： 全体的な流れも良い。特に床面積の縮減について数値目標を掲げたことで、漠然とした目標ではなくなった点が評価できる。設定が難しいとは思われるが、管理運営コストの縮減についても数値目標があれば、今後の進捗状況が把握しやすいのではないかと。</p> <p>委員： 全体的には無難な印象。良い事なのか悪い事なのかはわからないが目玉となるものが無い。この後に各取組について具体的にみていく中で、より理解を深めていきたい。</p> <p>委員： 長寿命化や予防保全に取り組むという事が明記されている点が評価できる。</p> <p>委員： 「市民ニーズに対応した行政サービスを提供」という記述があるが、これまでも市民ニーズがあったからこそ公共施設は建てられてきた。しかしながら市民ニーズは時代とともに変化するものであり、そういった将来の社会の変化も想定した上で汲み取っていくことが必要。</p> <p>委員： 「市民との情報及び認識の共有化」はとても重要な取組だと思うので、今後は市民に届く具体的な手法を考えていかなければいけない。</p> <p>委員： これまでは内容が漠然としすぎていて掴みどころが難しかったが、基本方針と取組が示されたことで少し具体的に考えやすくなった。</p>	

- 委員： これまでは「今のままでも、まあ良いか」と見逃してきたマイナス面にきちんと向き合って、ここまで切り込んだ方針を津山市として示すのは初めてではないかと思う。
- 委員長： 全体的には概ね評価できる内容ではなかったかと思う。続いて具体的な各取組について見て行きたい。まず、取組1として「公共施設の面積総量の適正化と多機能化の推進」を掲げ、そのための具体的な方法として「面積の適正化」「施設の統廃合」「施設の多機能化・複合化」「施設の再配置」「施設の更新」という5つの方策が掲げられている。意見、その他お気付きの点をそれぞれに出していただきたいが、どの部分をどのように修正するのかをできる限り具体的に示していただきたい。
- 委員： 民間企業の視点から見れば、「いつまでに」「どこまで」という目標をきちんと定めて取組んでいくことが基本であり、その各段階ごとにきちんと進捗状況を確認し、その結果を市民と共有していくことが重要だと思う。そして今後は分類ごとにより具体的な個別計画をきちんと定めて着実に進めて行くのが良いと思う。
- 委員長： 「財政面についての数値目標」については、事務局はどのように考えているのか。
- 事務局： 今後見込まれる更新費用に対し33.7%財源が不足するという試算結果をここで示しているが、これは「財政面から見れば33.7%の縮減が必要」という事を意味している。しかしながら、これは現時点での財政計画に基づいて算出している数値であり、財政状況は年々変化するものである。したがって、毎年行う財政計画の見直しに合わせて財源不足率も見直しを行い、最新の数値を継続してこの委員会に報告していきたいと考えている。また、進捗状況についてもこの委員会へ報告を通じて市民にも公開していきたいと考えている。
- 委員： キーワードとして「適正化」「統廃合」「多機能化・複合化」「再配置」「更新」とあるが、順序として「統廃合 多機能化・複合化 再配置」と進めていくのであれば、「まずは統廃合」という点を強く打ち出しても良いのではないか。
- 事務局： この点については行政内部でも議論になった。その結果、市としては「公共施設を全体的に縮減したとしても、今ある行政サービスや機能は維持する」ことを原則として進めていこうという結論になった。そのため「縮減ありきではない」という思いを伝えるため、「統廃合」という言葉ではなく「多機能化」という言葉を採用した。
- 委員： 施設の統廃合、複合化だけでなく最近民間で行われているセールスアンドリースバックという手法も取り入れていけば、より効果的になるのではないか。
- 委員長： 藤下委員の言われるように「面積総量の適正化」についても、「民間活力の活用」を検討するのも良いかもしれない。
- 委員： 全体の数値目標を立てるのも良いが、どの施設についても一律に30%縮減できるものではない。どうやっても10%縮減が精一杯の分野の施設もあるだろうし、60%ぐらい縮減できる分野もあるかもしれない。今後はもう少し細かく施設ごと、分野ごとに目標を定めて行く必要がある。
- 委員： 公共施設が70%以下になった時にどのような影響が出るのかを示してほしい。またどのような方向性を持って縮減するのかを具体的に示すものがあると、利用者にとってもこれからどうするかを考えやすい。
- 委員： 例えば、幼稚園が2園になると言われると利用者にとっては「その2園がどこにできるのか」がとても気になる。市民にとって身近な施設ほど早く将来像を示すことで、利用者自身が準備することもできるので、各個別施設の将来の姿を早く示すことがとても重要だと思う。
- 委員長： 例えば神奈川県秦野市では「中学校区を一つのコミュニティとして捉え、中学校を核として集約します」という方針を打ち出して取組を進めている。確かに「どのように集約して行くのか」「どのような形で残るのか」を具体的に示すことができれば、市民にとってもわかりやすいし考えやすい。
- 委員： 実際には、具体的な計画は次年度以降定めていくようになるのだから、現段階では漠然とした表現になってしまうのは仕方がないのかも思う。したがって、とりあえずここでは基

本方針というルールを敷いて次年度以降の具体的な取組につながる方針となってほしい。

委員長： 「施設の更新」について「廃止を伴わない新たな施設の建設は原則として行わない」とある。この点をしっかり貫徹、堅持できれば、今以上に施設が増える事はない。そのためには自ずと「複合化」「多機能化」「再配置」を進めることとなるので、記述の順番も考える必要があるかもしれない。

事務局： 具体性が乏しいという指摘については、「統廃合」「複合化」「再配置」という文字だけを並べるのではなく、「～のような」と例を示すことができないか検討したい。また、分野別や個別の施設についての指摘事項は取組5の「個別の施設管理計画の策定」の中で盛り込んでいくものと考えているが、個別施設については、現時点で既にそれぞれに審議会を設けて計画を定め、進めているものもある。幼稚園のように縮小に向けて進んでいるものもあれば、小中学校のように現状維持を掲げているものもあり、既存計画があるものについては更新に合わせてこの基本方針に沿った内容に見直しを行っていきたい。

委員長： 公共施設マネジメントは単なる「縮減」ではなく「適正化」であり、多機能化を進めることによって公共サービスの質や利便性を高めたり、新たな価値を生み出すというメリットの部分についての記述もあって良いのではないかと思う。
続いて取組2「施設の長寿命化の推進」について、「施設の予防保全」とそのための「基金の設置」という2つの方策が掲げられているが、これについて意見を。

委員： 「専門の担当部署で一元管理を行うマネジメント体制を整える」と明記してある点が良いが、新たに設置する基金の財源は何を想定しているのか。

事務局： 統廃合等によって不要となった財産の売却益と決算剰余金の一部を充てる予定。なお、ここで言う一元管理は、全ての公共施設の管理運営を一手に行うという意味ではなく、今はそれぞれの所管課がそれぞれに予算を組んでそれぞれに発注している改修工事の部分を一元管理するということである。

委員： 大規模修繕・改修に重きを置いているようにも読み取れるが、日頃の日常的な管理の方がむしろ建物を長持ちさせるには重要度が高い。したがって、日常的な維持管理部分についてもマネジメントできる体制を整えることが望ましく、それこそが予防保全や施設の長寿命化につながっていくのではないか。

事務局： 大規模修繕・改修を実施する順番を決めるためには、直接現地を見て回る作業は必須であり、今年度実施した現地調査を今後は施設点検という形で継続して行きたいと考えている。

委員： 適正な予防保全を行うという観点からも、施設の維持管理業務について性能発注方式の入札の導入についても検討してみてもどうか。

委員： 専門の担当部署による一元管理は必要だと思う。最近人間でも「予防医学」の重要性や効果が認められているように、建物についても「予防保全」にぜひ取り組むべきだと思う。

委員： 以前に見た現地調査の結果が施設の現状を具体的にわかりやすく表していて、その分大変衝撃的であったことを今でも覚えている。市民への情報提供にも大変有効な手段だと思うので、現地調査は今後も続けてほしい。

委員長： 施設点検を継続し、今後も白書やカルテを定期的に作成、更新、公表することは、市民との情報共有することにもつながる。
続いて取組3「公共施設の管理運営コストの縮減と財源の確保」について、「民間活力・民間手法の導入」「マネジメント体制の整備」「財源の確保」という3つの方策が掲げられている。これまでに出了意見でここに関わっていたものもあったかと思うが、改めて意見を。

委員： 指定管理者制度は今でも広く行われているが、これすらも今は引き受ける民間事業者がおり、行き詰っている感がある。例えばリージョンセンターを指定管理者により運営したからといって、収支を黒字化できるとは考えにくい。次の段階の話かもしれないが、今後は指定管理者制度を利用しても改善する見込みがない施設については、思い切った廃止や売却といった判断も必要ではないか。

- 委員： 積極的に取組む姿勢は表れていると思う。指定管理者制度が広く採用されるようになったのは10年ほど前からだと思う。当初は行政にとっても民間事業者にとっても宝の山のような印象があったが、今は指定管理者による運営すら行き詰まり感があり、手を挙げる事業者がない、今引き受けている事業者ですら契約更新はしないというのが津山市に限らず目立ってきた。引き受け手がなくなった施設がその後どうなるかという、閉鎖するわけにもいかず、第3セクターのような所が引き受けざるを得ないというのが現状ではないかと思う。今後はこのような延命措置を行うのではなく、早い段階で廃止や処分という判断も必要となっていくのではないかと。
- 委員長： 指定管理者制度の限界も見えていることも事実であり、単純に指定管理者制度にすれば良いというものではない。「地域団体等による運営が相応しい施設についてはその団体が主体となった運営に転換や譲渡を進める」とあるように、適切な運営を行えるようにするための仕組みを作ることも必要。また、統廃合、複合化により不要となった施設や余剰スペースを民間等へ貸付けることも、民間活力による活性化の一つの手法であろう。
- 委員： 官官連携や広域連携についての施策や取組があっても良いのではないかと。
- 委員： 不要となった財産の売却益を公共施設管理のための財源とするとのことなので、建物を取り壊すにも費用は掛かるだろうが、思い切って壊して処分を進めてほしい。空き家や老朽化した建物は倒壊や放火の被害に遭う恐れもあるので、治安の面からも速やかに取り壊してほしい。
- 委員： 民間活力を導入することによってより良くなるのであれば、積極的に取り入れていてもらいたい。
- 委員： 毎年の基金積立額はどの程度を想定しているのか。
- 事務局： 毎年約1億円から2億円程度を積立たいという思いはある。
- 委員： 「毎年1億円から2億円を積立てる」と記述できないのか。
- 事務局： 金額は事務局側の思いであり、積立額は毎年度の財政状況を見ながら判断せざるを得ない。
- 委員長： 金額を記述してしまうと、少なからず拘束力が生じてしまうので、今の段階では「一定の積立てを行う」という表現に留まらざるを得ないということ。財源確保策の例で言えば、千葉県千葉市では大手スーパー系列のポイント交換商品の中に、「千葉市の緑の基金への寄付」という項目を入れてもらい、これによって集まった金額が1千万円程度になったという事例がある。昔からある募金箱と何が違うかという、自分のお金を寄付するのと貰ったポイントを寄付するのでは心理的なものがずいぶん違う。市内の事業者と協力することで他にも様々な方法があると思うので、色々模索検討してもらいたい。また、国の方では現在「PFIを含めた民間活力の検討を義務化しよう」という流れもあるようなので、行政としては様々な分野で公平な形で民間活力を積極的に取り入れて行くための仕組みを構築するような取組があっても良いのではないかと。続いて取組4「市民との情報及び認識の共有化」について意見を。
- 委員： 公共施設マネジメントを推進していく上で最も重要なのがこの「取組4」。我々はこの委員会で示された現地調査の結果から公共施設の老朽化が深刻な状況であることを知ったが、市民にはまだまだ知れ渡っていない。ホームページに掲載することも結構だが、それ以外にもケーブルテレビ放映を検討するとか、市役所1階ロビーにある広報用のモニターを活用するなど、市民への情報発信にはぜひ力を入れて取組んでいただきたい。
- 委員： 今までの「市民ニーズ」といえば「あれが欲しい、これもが欲しい」というものであったが、今後は「不要なものは減らして、必要なものをきちんと残す」というものに変化させていかなければ成り立たないと思う。そのためにはやはり、行政も市民もきちんと状況を把握する必要があると思う。
- 委員： 情報共有の手法としてSNSの利用も考えられる。具体的な手法についても記述してはどうか。

- 委員： 「市民との情報と認識の共有」が重要な取組であることは間違いない。具体的な手法について記述するしないに関わらず、あらゆる方法を活用して取組んでいただいきたい。市民出前講座なども、ホームページやSNSに馴染みのない年代の方に向けては有効な手法だと思う。
- 委員： 「授業で」というのは難しいかもしれないが、例えば大学でも津山市に住むこれからの世代の人たちに向けた情報発信をすることができるのではないかと。
- 委員： SNSやツイッターでも良いのだが、やはり写真がわかりやすいし伝わりやすいと思う。
- 委員： 我々より年配の世代の人にとっては、立派な建物ができる事が誇りだった。我々の世代がハード面からソフト面の充実に価値を置くようになった丁度境目の世代ではなからうかと思う。若い世代にはSNS等で情報が伝わるだろうし、比較的理解も得やすいと思う。しかし、まだまだ年配の人たちも地域のボランティアなどで活躍していて、自分たちの地域を良くしたいと思われている人はたくさんいる。そのような年配の人たちにも協力してもらえよう、年配の世代にもしっかり情報が届くよう考えてもらいたい。
- 委員長： ホームページ、SNS、ケーブルテレビなど様々な媒体を利用する方法もあれば、出前講座、住民説明会のように顔を会わせて伝える方法もある。写真の方がわかりやすいという点も事実で、白書にある写真を5、6枚パネルにして持って行くなど、白書を冊子以外の形で配布する方法や、教材として使用することも検討してみてもどうか。どこまで基本方針に書き込むのが適当かは別として、具体的な手法が例示されていた方がイメージしやすいことは間違いない。今後の取組の進捗状況を継続して公開して行くために、白書やカルテを定期的に更新、公表するという一文はあっても良いのではないかと。
最後に取組5「個別の施設管理計画の策定」について、総括も含めて意見を。
- 委員： 設定した目標に対して進捗状況を確認することを徹底し、危機感を持って取組み続けられ、必ず目標は達成できると思うので、自分も引き続き協力していきたいと思う。
- 委員： 全体的に見渡してみれば、踏み込んだ点もぼやかした点もあるが、「体制整備」と「情報共有」の2点をしっかり取組んでいけば前に進んでいくと思う。
- 委員： 市民の協力が無ければ上手くいかないと思うので、行政はしっかりと推進体制を整備して、市民の協力を得られるよう情報提供を行い、市民もしっかりと考えて協力できるようになっていけば良いと思う。
- 委員： 最も影響を受けるのはその施設を利用する市民なので、市民に向けての情報発信をしっかり行ってほしい。また、自分たちの世代にもっと関心を持ってもらえるように、自分達もしっかり伝えていきたいと思う。
- 委員： 一人でも多くの人に理解してもらうためには、難しい言葉を使っていない読みやすいものもあれば良いと思う。
- 委員： 次回はいよいよ答申案についての審議をするようになると思うが、答申案はできればぜひ事前にいただきたい。
- 委員長： 最後に全体的な総括として申し上げたい。一つは、専門部署を作っただけで形骸化してしまわないよう、今後設置する専門部署には、ノウハウを持った人材や市民からの信頼の厚い人材など有能な人材を配置していただきたい。
それから、公共施設マネジメントは行政だけで成し得る事業ではない。先ほど委員の中からも「自分も協力したい、考えていきたい、伝えていきたい」という意見も出たとおり、情報発信ひとつにしても、行政だけでしなければならないものではないし、むしろ今後一緒に協力してこの問題に取組んでもらえる団体が市民や民間企業、大学の中に生まれてくることを願っている。今の基本方針では、新たに設置する基金の使い道は施設の大規模修繕・改修に限られているが、可能かどうかはわからないが、将来的にはそのような団体の育成や活動援助にも使えるように検討してもらいたい。
今日出された意見を伺いながら、施設の維持保全のような技術面だけでなく、問題意識の共有化などの分野においても官民連携を進めていくことが、持続的にこの事業を前に進めていくのではないかと感じたので、この2点を総括としたい。

(2)その他

6. 第4回津山市ファシリティマネジメント委員会開催日時について

日時：平成27年11月26日(木) 午後1時30分 から

場所：津山市役所2階 第3委員会室

7. 閉会